

大月市第7次総合計画

## Ⅲ 基本計画

# 5

### 豊かな心が育つまちづくり

- 5-1 幼児教育の推進
- 5-2 学校教育の充実
- 5-3 短期大学の充実
- 5-4 地域文化の継承
- 5-5 生涯学習の推進

# 施策 5-1

## ⑤ 豊かな心が育つまちづくり

# 幼児教育の推進

### 《現況と課題》

幼児期における教育は、生涯にわたる学習活動を継続していく基礎となるものであり、幼稚園、保育園（所）と家庭が連携して道徳性を育み、基本的な生活習慣を身につける大切なものです。

しかし、核家族化などにより、家庭での子育てに関わる知識や経験の継承が難しくなり、家庭での幼児期の遊びや学び、しつけなどについて不安を感じる保護者も増えています。家庭教育の自主性を尊重しつつ、人格形成と教育の原点となる家庭での教育力を高める支援が必要です。

また、幼稚園、保育園（所）と小学校の教員との交流と情報交換に努め、小学校教員による幼稚園授業の参観などに取り組み、\*小1プロブレムの解消を図っています。今後も、幼稚園、保育園（所）との連携強化を図りつつ、幼児教育の質の向上と充実を目指すとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての対応が求められます。

\*小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活に適応できないために起こす問題行動。

### 《基本目標》

関係機関や関係者の連携による幅広い視点から幼児教育の充実に努め、家庭教育についても充実した支援があるまちをつくりまします。

### 《施策項目》

① 幼児教育の充実

② 家庭教育の支援

### ① 幼児教育の充実

- 私立幼稚園の運営に対する助成に努めます。
- 幼稚園、保育園（所）での生活の全体を通じ、幼児一人ひとりの特性に応じたきめ細かい指導の充実を図ります。
- 子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園、保育園（所）と小学校の連携を進め、カリキュラムの検討や子どもたち同士の交流活動の実施等に取り組みます。
- 保育士、幼稚園教員、小学校教員の情報交換や相互交流による連携に努め幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。
- 幼稚園、保育園（所）と地域や関係機関の連携による、体験学習機会の充実や他世代交流の充実に努めます。

### ② 家庭教育の支援

- 妊娠期からの継続した情報提供や親の学習機会の充実について、母子保健や福祉分野と連携し家庭教育力の向上に努めます。
- 個々の子どもの家庭状況に応じた支援について、関係機関と連携して対応を図ります。
- 子ども家庭総合支援センターをはじめ関係機関と連携し家庭教育や幼児教育に関わる情報提供や相談体制の充実に努めます。



施策  
5-2

⑤ 豊かな心が育つまちづくり

## 学校教育の充実

### 《現況と課題》

次代を担う子どもたちが、自然や伝統を大切に、豊かな人間性や能力・個性を伸ばしていくためには、適正な規模の教育環境の中で、児童・生徒一人ひとりの能力・個性に合った教育の充実を図ることが必要です。

少子化の影響により、いずれの学校においても児童・生徒数の減少がみられ、教育環境面での解決すべき問題が生じていました。そのため、本市では、社会の変化に対応した新たな学校づくりを目指すという観点から、学校の規模と配置適正化を推進し、小学校 15 校、中学校 5 校を平成 28 年度から、小学校 5 校、中学校 2 校としました。その結果、施設管理や教育環境の充実についても効率的に実施できるようになり、施設整備においても耐震化対策や空調設備の整備が終了しています。

教育内容全般については、教育振興基本計画に基づきながら、各小、中学校において、地域、学校、児童・生徒の実態を考慮した教育目標や研究目標を掲げて、知・徳・体のバランスのとれた人材育成を目指し、教育課程の編成や実践に取り組んでいます。さらに、多様化する教育ニーズや指導内容に対応するため、県教育委員会や総合教育センターなどと連携しながら、教職員の能力の向上に取り組むとともに、ふるさと教育の一環として地域人材の活用、連携など幅広い視点からの教育、指導体制の充実に努める必要があります。

児童・生徒が、自主性・社会性を備え、心身ともにたくましく、心豊かに成長することは市民共通の願いです。健全育成のためには、家庭、学校、地域が連携を密にし、それぞれの教育機能を踏まえながら、子どもたちの育成に努める必要があります。

### 《基本目標》

社会のニーズと子どもの個性に応じたきめ細かい学校教育を目指し、教育内容や環境、支援・指導体制を充実し、幅広い人材が教育現場で活躍するまちをつくりまします。

## 《施策項目》

- ①教育内容の充実
- ②生活習慣指導、健康管理の充実
- ③教育環境の整備
- ④特別支援教育の充実
- ⑤教育相談体制の整備
- ⑥教職員体制、指導体制の充実

## 《計画施策》

### ①教育内容の充実

- 社会動向や法令、制度の変更などに柔軟に対応できるよう、教育振興計画の定期的な見直しを実施し、教育内容の充実に努めます。
- 平成29年3月に告示された新しい学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びづくりを通して、生きて働く知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養を図り、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努めます。
- 外国語教育や国際理解、異文化理解のための教育の充実に努めます。
- \*ICT教育や\*情報リテラシーなど時代のニーズに合わせた教育内容を充実します。
- 幼保小中高および学校と家庭・地域の連携を推進し、望ましい学習習慣の確立と個々に応じた支援に努めます。

\*ICT (Information and Communication Technology) は情報通信技術の略。

\*情報リテラシー

情報機器やICTネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

## ②生活習慣指導、健康管理の充実

- 各学校の学校保健計画に基づき、児童・生徒の健康管理や健全な発育に配慮するとともに、体力の増進や正しい生活習慣の確立を促します。
- 学校給食等を通じた食育や地元の食材の提供による地産地消の推進を図ります。

## ③教育環境の整備

- 学校施設、教材備品、ICT機器について計画的な整備・充実を図ります。
- 安全で安心な給食を効率的に提供できる体制や施設整備について検討します。
- 学校における防災、防犯に関するマニュアルの整備・充実を推進します。

## ④特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする子どもに対し、個々のニーズに応じた指導計画と支援体制の充実に努めます。
- 支援教育への多様なニーズに対応できるよう、施設や人員の充実・整備に努めます。

## ⑤教育相談体制の整備

- 保育園（所）、幼稚園、学校等の関係機関の連携を図り、教育支援室を中心とした、就学前から切れ目のない相談・連携体制の充実に努めます。
- 児童や保護者からの多様化する相談内容に対応できるよう、関係機関および専門機関との連携や協力体制の構築に努めます。

## ⑥教職員体制、指導体制の充実

- 多様化する指導や教育のニーズに対応できるよう、研修等への参加機会や自主研究への取り組みを支援するとともに、適切な職員配置と体制の充実に努めます。
- 教職員宿舎の計画的な修繕・改修等を実施するとともに教職員宿舎の適切な維持管理に努めます。
- 学校評議員や学校応援団など地域と連携した学校運営および学校支援体制を充実します。

施策

5-3

## ⑤ 豊かな心が育つまちづくり

## 短期大学の充実

## 《現況と課題》

大学全入学時代と言われ10年余りが経過し、18歳人口減少期への突入と進学率の頭打ちが重なり、大学経営が厳しくなるといわれている教育現場の大変革「2018年問題」を迎え、教育サービスの質や付加価値などを受験生が「大学を選ぶ時代」に突入しようとしています。このような状況の中、多くの短期大学は危機感を持ち早い時期から生き残りをかけ新しい時代に応えた特色ある教育活動の展開、さらには経営の効率化等様々な努力を行っています。

大月短期大学も厳しい現状を踏まえ、学校訪問等を増やすなどの広報活動に力を入れていますが、さらに本学の特長を生かした広報活動を積極的に行っていかなければなりません。公立ゆえの負担の軽い修学費用、4年制大学への編入に強い短期大学といった実績に加え、2016年度より導入した「コース選択制」の新設、市産材や県産材の木材を多く取り入れた木造校舎も自然環境と調和し大きなアピールポイントになります。

また、大学があることにより、市内には各地方から多くの学生が転入しており、経済効果や学生ボランティアで地域を盛り上げる力になっています。

一方、市民の生涯学習に対する意識はこれまでも増して高まりつつあり、ニーズも多様化しています。そのようななかで、大学における\*リカレント教育の推進については、市民に学習の機会を提供するとともに、学校自体の機能も活性化する効果もあります。

社会教育機関や企業、地域と連携・協力体制の下、学習機会の提供やボランティア、社会活動への学生の派遣、教員の持つ専門知識の活用などを地域貢献のために積極的に進める必要があります。

## \*リカレント教育

義務教育または基礎教育の修了後、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行なう教育システムのこと。

## 《基本目標》

特色と個性のある学校運営による人材育成はもとより、積極的な広報活動による学生の獲得や市民の学習の場としての環境整備に努めます。

## 《施策項目》

### ①学校運営の充実

### ②施設の整備・充実

### ③学習機会の提供

### ④地域との連携強化

## 《計画施策》

### ①学校運営の充実

○大学運営を充実し、少子化時代に対応できる大学の経営基盤づくりに努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
志願者数	383名	300名	大学運営の充実に努めることを目的とし、数値を設定をします。 ※定員200名であることと18歳人口の減少等に鑑み設定

○オープンキャンパスや県内外の高等学校への学校訪問など、積極的な広報活動を充実します。

○経済的負担の軽い修学費の短期大学を目指すとともに、4年制大学への編入に強いという特長を継続できるよう努めます。

○学生の編入希望や就職希望のニーズに対応できるよう、授業編成や就職対策などの充実に努めます。



## ②施設の整備・充実

- 計画的な施設保全と教育に関わる資機材の整備・充実に努めます。
- 情報化やICT教材など、時代のニーズや社会情勢に対応した情報ネットワーク環境の整備に努めます。

## ③学習機会の提供

- 大学の専門的・総合的教育機能を活かし、市民の生涯学習に寄与できるよう講座メニューの充実と積極的な情報発信に努めます。
- 市民の多様化・専門化する学習ニーズに応えるため、リカレント教育の充実など大学の教育内容を広く地域に提供します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
特別聴講生数	20名	20名	地域と関わりの深い大学になることを目的とし、数値を設定します。 ※20名程度が適切な人員と考え現状維持に努めます。

- 県や関係機関と連携し、「県民コミュニティカレッジ」などの公開講座の開催と広報に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
公開講座受講者数	延べ249名	延べ250名	市民の学びの場を増やすことを目的とし、数値を設定します。

## ④地域との連携強化

- 地域の大学として、教職員の地域活動への参加や共同研究への取り組みなどを積極的に推進します。
- 地域団体や企業、行政などと連携した地域活性化やまちづくりへの取り組みを充実します。

## 地域文化の継承

### 《現況と課題》

本市は、古くから関東平野と甲府盆地を結ぶ交通の要衝であったため、たくさんの人や物、情報が行き来し、有形の文化財をはじめ、伝統芸能や祭事などのふるさと文化も数多く残っています。本市の気候や自然環境の中で生まれ、歴史や風土を伝えているこれらの文化財は市民の大切な財産です。

しかし、収蔵・公開施設が限られていることもあり、これらの文化財はごく一部が知られているに過ぎません。また、産業構造や生活圏の変化により伝統芸能の継承者は不足しており衰退の兆しを見せています。

これらの文化財を保存し伝え続けていく必要があると同時に、より多くの市民にこれらを知る場や機会を提供していく必要があります。また、ふるさと文化の継承活動への支援や後継者の育成を図る必要があります。

加えて、史跡、天然記念物、建造物など野外にある指定文化財は、指定後の管理や整備が不十分なものも見受けられます。将来への継承のための整備、修復等を実施し、保存と有効な活用方法を検討する必要があります。

### 《基本目標》

地域の歴史や文化の保全・保護や継承活動への支援を充実し、郷土への教育機会の充実や情報提供体制の整備が進んだまちをつくれます。

### 《施策項目》

① 継承文化の保護

② 防災や保存体制の強化

③ 資料整理、発掘等への取り組み

### ①継承文化の保護

- 本市にとって大切な文化財を指定し、消滅や散逸を防ぐとともに、文化財の本質的価値等について学習の機会を提供します。
- 伝統芸能の保存・継承への支援として各種助成制度の活用など継続的な支援・協力をします。
- 郷土資料館の充実と環境整備に努めるとともに、名勝猿橋への来訪者に対し情報提供を図ります。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
郷土資料館来館者数	3,281人	3,500人	地域の歴史文化を学習できる環境づくりを目的とし、数値を設定します。

### ②防災や保存体制の強化

- 文化財の防災・防犯体制の強化を図ります。
- 保存、延命のための修理や保存環境の整備を図ります。
- 指定文化財以外も将来の指定候補として、関連する資料や記録、画像等を収集し整理保管を検討します
- 指定・登録・未指定を問わず、市内文化財のデータ化に取り組みます。

### ③資料整理、発掘等への取り組み

- 計画的、継続的な文化財や郷土の歴史伝承に関わる資料の分類や台帳化などの整理を進めます。
- 文化財保護法の周知啓発により、発掘調査への理解を図ります。

# 施策 5-5

## ⑤ 豊かな心が育つまちづくり

# 生涯学習の推進

### 《現況と課題》

本市では、中央公民館（市民会館）や地区公民館・分館のほか、郷土資料館や市立図書館などを活用し学習支援を進めてきました。

中央公民館では、文化教室や各種学習、講座の開催や大ホール、市民ギャラリーなどでの発表の場を提供しています。地区公民館・分館では、地域住民のニーズや特色を生かした生涯学習活動が行われています。

郷土資料館においても、各種教室の開催などを通して郷土を学ぶ市民の活動を支援しています。

また市立図書館では、図書の貸出などをはじめ、ボランティアの協力を得ながら、各種イベントや講座、お話し会など多様な活動を実施しています。

今後も、これらの施設の充実を図るとともに、関係機関や関係団体間の連携・協力体制の確立をはじめ、学習情報の発信や主体的な活動を支援する体制の強化などを継続していきます。

一方、市内のスポーツ施設は、市民総合体育館や総合グラウンド、勤労青年センター、武道館などがあります。そのほか、小・中学校施設の開放などにより市民のスポーツ活動を支援しています。

だれもが体力や年齢、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができるよう、安全で快適な施設の確保や維持管理に努めるとともに、市民の健康増進のための取り組みを推進する必要があります。

### 《基本目標》

多様な学習ニーズやスポーツニーズへの対応を充実し、多世代交流や社会参加、健康と生きがいづくりを推進するまちをつくりまします。

## 《施策項目》

### ①生涯学習の環境整備

### ②図書館の充実

### ③青少年の健全育成

### ④生涯スポーツの環境づくり

## 《計画施策》

### ①生涯学習の環境整備

- 中央公民館、地区公民館、分館、市立図書館および郷土資料館等の生涯学習の拠点となる市の施設の計画的な整備・充実に努めます。
- 文化協会などと連携しながら各種講座・教室や各種クラブ・サークル等の生涯学習の情報提供を行います。
- 市民の学習ニーズに沿った講座や学習分野の充実に努めるとともに、学習成果の発表や地域での成果の利活用の方策について検討します。

### ②図書館の充実

- 市民の読書や学習ニーズに対応できるよう蔵書等の拡充や館内環境の整備に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
一人あたり蔵書冊数	7.5冊/人	8.0冊/人	蔵書の充実を図り、利用者の多様なニーズに応えることを目的とし、数値を設定します。

- 図書館の広域連携による図書等の検索や貸出など利用者の利便性の充実を図ります。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
一人あたり年間貸出冊数	3.1冊/人	5.0冊/人	利用者のニーズに応え、利用を促進することを目的とし、数値を設定します。

○図書館まつりなどイベントや講座、講演会の開催など図書館発の文化事業を展開します。

### ③青少年の健全育成

- 家庭教育の充実、青少年の地域活動と体験活動の推進、青少年育成環境の充実、青少年育成関係団体との連携などを進め、青少年の健全育成に努めます。
- 青少年の健全な居場所づくりを推進するため、地域育成会・各種団体・サークル活動などへの支援を行います。
- 夏季および冬季休業前などに小中学校との情報交換を行い、地域などとの連携による青少年の健全な育成・指導を図ります。

### ④生涯スポーツの環境づくり

○体育協会などの関係組織と連携し、大会や各種教室などのスポーツイベントを開催します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
一人あたりの体育施設利用回数	3.1回	3.7回	スポーツ施設の利用促進を目的とし、数値を設定します。

○保健活動と連携した、健康増進としての生涯スポーツについての情報提供や啓発、体験機会の充実に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
体育祭や各種大会などへの参加人数	5,626人	5,700人	健康増進と生涯スポーツ推進を目的とし、数値を設定します。

- 市内のスポーツ活動施設等について、計画的な修繕や整備に努めるとともに、地域と連携した管理、運営体制の充実に努めます。
- 関係機関や関係団体と連携し、各種スポーツ種目の指導者の育成および確保に努めるとともに、地域のスポーツ組織の充実・拡大を支援します。